

令和 7 年第 1 回定例会

令和7年2月14日 開会

2月14日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

○2月14日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
出席説明員	1
議会職員出席者	1
議事日程	2
開会宣告	3
追加日程第1 議席の指定	4
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 行政報告	5
(1) 令和6年度公立昭和病院4～12月期取扱患者実績について	
(2) 令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4～12月期収支概況につ いて	
日程第4 議案第1号 昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任につき同 意を求めることについて	8
日程第5 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例	9
日程第6 議員提出議案第1号 昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部を改正 する条例	10
日程第7 議案第3号 令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）	11
日程第8 議案第4号 令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について	17

日程第 9 議案第 5 号	令和 7 年度昭和病院企業団病院事業会計予算	17
閉会宣告		39

令和 7 年昭和病院企業団議会第 1 回定例会議事録

○ 期 日 令和 7 年 2 月 14 日（金曜日）

○ 場 所 昭和病院企業団議会議場（公立昭和病院講堂）

○ 出席議員（14名）

1 番	村 山 ひでき	2 番	小 林 正 樹
3 番	山 田 大 輔	4 番	津 本 裕 子
5 番	朝 木 直 子	6 番	伊 藤 真 一
7 番	阿 部 利恵子	8 番	沢 西 卓 哉
9 番	中 村 きよし	10 番	鈴 木 たかし
11 番	佐 竹 康 彦	12 番	床 鍋 義 博
13 番	山 崎 英 昭	14 番	森 しんいち

○ 欠席議員 なし

○ 出席説明員

企業長兼院長	坂 本 哲 也	副 院 長	藤 田 彰
副 院 長	山 口 浩 和	事 務 局 長	原 口 博
事 務 局 次 長	小 林 忠 幸	総務課長兼庶務課長	金 井 弘 子
総 務 課 長	野 口 尚 巳	人 事 課 長	笹 野 孝
経営企画課長兼会計担当課長	門 上 晶 子	医 事 課 長	酒 井 晋
予防健診担当課長	山 下 准	業務課長事務代理	落 合 伸 朗

○ 議会職員出席者

書 記 長	小 林 忠 幸	書 記 次 長	大 木 健一郎
書 記	高 橋 賢 治		

○ 議事日程

追加日程第1 議席の指定

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 議案第1号 昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

日程第5 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第6 議員提出議案第1号 昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第3号 令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第4号 令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について

日程第9 議案第5号 令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算

午前9時28分 開会・開議

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、開会宣言を行います。

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年昭和病院企業団議会第1回定例会を開会いたします。



- 議 長（阿部 利恵子） ここで、企業長より発言を求められておりますので、許可いたします。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ありがとうございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、企業長として開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、令和7年第1回定例会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、まず病院の感染症医療に関わる状況でございますけれども、この冬は特に年末年始に関してはインフルエンザが大流行をいたしました。当院でも年末年始の連休中、約30人ほどのインフルエンザの入院患者さん、その中には非常に重症で人工心肺を使うような患者さんもいらしたというような状況でございました。年が明けてインフルエンザは急速に落ちてまいりましたけれども、1月の上旬からそれに代わってコロナ感染症の患者さんが増えています。通常4人部屋を3部屋、コロナの隔離病棟として使っておりますけれども、これを4部屋に増やししながら現在も対応中でございます。

ただ一方で、新型コロナは通常の感染症に既になっておりますので、がんを中心とした高度医療あるいは救急医療をはじめとした急性期医療、これら当院の使命を同時に果たすべく、その両立を図るような形でこの間、職員一同努力を続けております。現状におきましては、冬場のコロナは例年2月に入ると収まるのですが、まだ患者さんが残っているというような状況になってございます。

さて、病院運営につきましては、昨年11月30日土曜日に職員125名、医師会の皆様、先生方21名、そして、患者役の看護学生38名、その他の方75名等を含めて、合計192名が参加して多摩東部直下型地震を想定した総合防災訓練を実施いたしました。当院へ医師会の先生方にも集まっていただいて救護所での治療等、本番に近いシミュレーションができたものと思っております。

また、構成市の市民の皆様への活動につきましては、1月26日曜日にルネこだいらにおきまして、小平市の御後援をいただき、小平市医師会と共催で市民公開講座を開催させていただいております。市民公開講座の内容は、当院の栄養科長より「知ってほしい！がん治療と栄養～あなたの食べるを支えます～」と題し、また、小平市医師会からは小平北口クリニックの副院長先生より「腎不全医療の現状」と題して講演を行わせていただきました。多くの市民の皆様にご参加をいただき、また、当日御質問等も活発にいただいて、非常にいい啓発になったのではないかと考えております。

さて、本日の案件でございますけれども、行政報告におきましては、令和6年度収支概況の説明をさせていただきます。病院事業の経営状況は、減価償却等の計上を見込むと、とて

も厳しい状況でございます。また、これらについて後ほど事務局から詳細の説明をさせていただきます。

議案につきましては、給与改定、ベースアップ、それから、医師の働き方改革、これらに伴って人件費が増大し、対応する予算に不足が見込まれるため、補正予算について提案をさせていただきます。

また、この給与改定及び医師の働き方改革に必要な人件費は病院総合情報システム、いわゆる電子カルテ、それから、磁気共鳴診断撮影装置、いわゆるMRI、これらの更新に係る費用などとともに、令和7年度の病院事業会計予算に計上させていただいております。これらにつきましても、詳細につきましては後ほど事務局より御説明させていただきます。

私からは以上になります。本日はよろしくお願いいたします。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

続きまして、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から令和6年10月から11月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査の結果についての報告が提出されております。お手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

ここでお諮りいたします。追加日程第1、議席の指定を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議席の指定を本日の日程に追加し、議題とすることを決定しました。

それでは、配付の議事日程及び追加議事日程に従いまして会議を進めてまいります。

追加日程第1 議席の指定

○ 議長（阿部 利恵子） 追加日程第1、議席の指定を議題といたします。

森議員におかれましては、会議規則第3条第1項の規定によりまして、既に御着席いただいております、14番を指定いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によりまして、議長において指名いたします。

本日は4番、津本裕子議員、11番、佐竹康彦議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 行政報告

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、日程第 3、行政報告を行います。
報告は患者実績、収支概況の 2 件について行います。
質疑につきましては、2 件全ての報告が終わった後、順次行いますので、よろしくお願いいたします。
最後に、行政報告以外の全般的な事項について質疑をお受けいたします。
まず、行政報告（1）令和 6 年度公立昭和病院 4 月から 12 月期取扱患者実績についての報告をお願いいたします。医事課長。
- 医事課長（酒井 晋） それでは、患者実績につきまして御報告いたします。
お手元に配付いたしております行政報告（1）令和 6 年度公立昭和病院 4 月から 12 月期取扱患者実績を御覧いただきたいと思います。
上段の表の業務の実績でございますが、区分欄、入院、外来、それぞれ一番上の行が 1 日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心に A 欄の予算との比較で、B 欄、実績、C 欄、予算との差引き、F 欄、過不足、G 欄、達成率を御報告させていただきます。
区分欄、入院、A 欄の令和 6 年度予算、1 日平均患者数 398 人に対しまして、B 欄の実績は 354.3 人、C 欄の予算に対する実績の差引きで 43.7 人の減となっております。F 欄の過不足は予算延べ患者数に対する実績延べ患者数になりますが、1 万 2,022 人の減となり、G 欄の予算に対する達成率は 89%となっております。
次に、外来になります。区分欄の外来、A 欄の予算、1 日平均患者数 1,035 人に対しまして、B 欄の実績は 981.2 人、C 欄の予算に対する実績の差引きで 53.8 人の減となっております。F 欄、延べ患者数の過不足では 1 万 2 人の減で、G 欄の予算に対する達成率は 94.8%となっております。
次の参考の外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。
続きまして、下段の表になります。（参考）として人間ドック受診者数につきまして、各区分の上段の数で御報告いたします。
人間ドック、脳ドックともに一番上の行が 1 回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。A 欄、予算、B 欄、実績、F 欄、予算に対する実績の過不足、G 欄、予算達成率を中心に御説明いたします。
1 日ドックは、予算 18 人に対しまして実績 16 人、F 欄の過不足は 378 人の減となり、88.7%の予算達成率となっております。

脳ドックは、予算2.3人に対しまして実績1.9人、F欄の過不足は15人の減となり、81.9%の予算達成率となっております。

半日ドックは一月当たりの受診者数でございます。予算53人に対しまして実績64人、F欄の過不足は99人の増となり、120.8%の予算達成率となっております。

また、ホチキス止めしておりますが、その他の資料としまして令和6年度年末年始救急患者来院状況、それから、令和6年度休日・夜間救急患者統計表の2枚を参考資料として添付しております。こちらは後ほど御覧いただければと存じます。

患者実績につきましては、以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

続きまして、行政報告（2）令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4月から12月期収支概況についての報告をお願いいたします。会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） それでは、収支概況について御報告いたします。

行政報告（2）令和6年度昭和病院企業団病院事業会計4月から12月期収支概況を御覧ください。

今回は日程の都合上、12月分の例月出納検査が済んでおりませんが、四半期の区切りといたしまして、12月までの実績を予算額との比較で御報告いたします。

初めに、上段の収益的収支（予算第3条）の表を御覧ください。

まず、表上段の収益的収入の合計、（B）欄、執行額計は156億4,906万8,000円となっております。

次に、表下段の収益的支出の合計、（B）欄、執行額計は147億7,677万7,000円となっており、12月までの執行額計の収支差引きでは8億7,229万1,000円の収入増となっております。

収入増の理由につきましては、まず、上段の収益的収入の上から5行目、医業外収益の（B）欄を御覧ください。12月までの執行額計は20億3,240万円となっており、（C）欄、執行率は79.7%となっております。例年12月までに構成市分賦金15億円全てが収入されることから、医業外収益の執行率が高くなっております。

また、下段の収益的支出の（C）欄、執行率を御覧ください。4行目の経費が64.0%、次の行、減価償却費が4.5%と執行率が低くなっております。これらの支出は、現時点では年度末に一括執行する費用が含まれていないことから、執行額が低く抑えられております。このように執行率の高い収入と執行率の低い支出がありますため、4月から12月期の収支差引きはプラスとなっております。

しかしながら、病院の本業であります上段、収益的収入の4行目、医業収益の合計におきましては、（C）欄の執行率が69.3%となっており、（D）欄の予算に対する過不足額では12億4,778万円余が不足しております。

この要因につきましては、右側の備考欄を御覧ください。

12月までの実績との予算比で、1日平均の入院患者数は354.3人、外来患者数は981.2人となっており、どちらも予算に届いておりません。診療単価は入院、外来どちらも予算を上回っていましたが、患者数が少なかったために医業収益が予算未達成となっております。

続きまして、下段の表、資本的収支（予算第4条）の表を御覧ください。

表の1行目、資本的収入の（B）欄、執行額計は63万、（C）欄の執行率は2.4%となっております。こちらは、今後補助金などが年度末にかけて収入されますので、現時点では執行率が低くなっております。

次に、2行目、資本的支出の（B）欄、執行額計は8億7,242万3,000円となっており、右の（C）欄の執行率は62.4%となっております。こちらは3月に執行予定の企業債元金償還金や固定資産購入費などの建設改良費に未執行のものがあるためです。

なお、10月の執行額が5億1,637万円余と高額になっておりますのは、リニアックの更新を行ったことによるものです。

続きまして、裏面の参考資料、前年度比較表を御覧ください。

収益的収支の収入、支出を前年度と比較しておりまして、表の右側半分が12月までの執行額の累計になります。合計欄の一番右側の列、対前年度比較を御覧ください。

まず、表上段の一番下の行、収益的収入の合計は98.7%と1.3%の減となっております。これは、4行目の医業収益合計は100.8%と前年度を上回りましたが、5行目の医業外収益が86.3%と年度の途中までコロナ補助金がありました昨年と比較して、3億2,177万円余減少したことによるものです。

続きまして、表下段の下から2行目、収益的支出の合計は104.4%と4.4%の増となっております。これは支出の2行目の給与費が105.2%と5.2%の増、次の行の材料費が106.7%と6.7%の増となったことなどによるものです。これらにより、収支差引きは12月時点での前年度比で8億3,313万円余減少している状況でございます。

収支概況に関する報告は以上です。

続きまして、行政報告（2）の2、令和6年度重要な資産の取得に係る契約に関する報告を御覧ください。

本件は、重要な資産の取得として予算で議決をいただきました予定価格2,000万円以上の器械備品の購入に関して報告するものでございます。

契約件名は超音波画像診断装置の買入れで、契約決定業者は株式会社イノメディックスでございます。契約金額は3,465万円、履行期限は令和7年3月31日までに整備が完了する予定でございます。契約手続につきましては、指名競争入札により決定しております。

なお、こちらの超音波画像診断装置は、循環器に特化した超音波画像診断システムで、令和6年度の当初予算におきまして、心臓エコー画像解析装置と記載されている装置でございます。

収支概況及び重要な資産の取得につきましの御報告は以上となります。

○ 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

それでは、行政報告に対する質疑を行います。質疑は報告事項ごとに行います。

なお、質疑につきましては、昭和病院企業団議会会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとしておりますので、御留意のほどよろしくお願いいたします。

御発言がある方は手を挙げていただき、指名をさせていただきます。お近くのマイクを使っていただき、その場で御起立いただいて質疑をしていただきますようお願いいたします。

初めに、行政報告（１）令和６年度公立昭和病院４月から１２月期取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。質疑のある方、いらっしゃいますか。

特になければ、質疑なしと認めます。

続きまして、行政報告（２）令和６年度昭和病院企業団病院事業会計４月から１２月期収支概況についての質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

- 議 長（阿部 利恵子） 特になければ、質疑なしと認めます。

以上で行政報告２件に対する質疑を終了いたします。

それでは、行政報告以外の全般的な事項について質疑はございますでしょうか。５番、朝木議員。御起立願います。

- ５ 番（朝木 直子） ごめんなさい。行政報告の２のほうで質問がございます。超音波画像診断装置の契約についてです。予算額、それから、落札率、それから、実際に指名された業者が全員応札したのかどうかについて伺いたいと思います。

- 議 長（阿部 利恵子） 朝木議員に申し上げます。行政報告２の質疑は先ほど終了しておりますが、質疑を認めます。総務課長、お願いします。

- 総務課長（野口 尚巳） 私、総務課長が契約も担当しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

高額機械の今の御質問ですけれども、整備については令和６年１２月２３日に整備が完了しております。指名競争入札という契約手法を取りまして、指名業者数は７社です。そのうち応札されたのが３社でございました。予算的には契約別途額を税抜きですけれども、３,１６５万円、それによりまして企業団としての予定価格を３,１５５万円に設定しております。落札額は３,１５０万円でした。よって、予定価格に対する落札率は９９.８％となっております。

私からは以上でございます。

- 議 長（阿部 利恵子） 朝木議員。

- ５ 番（朝木 直子） ありがとうございます。

落札業者の入札額については分かりました。ほかの２社の入札額を御答弁願います。

- 議 長（阿部 利恵子） 総務課長。

- 総務課長（野口 尚巳） あと２社の入札額ですけれども、もう一社目が３,２５０万円、残りのもう一社が３,３５５万円、以上です。

- 議 長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

日程第４ 議案第１号 昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任に

つき同意を求めることについて

- 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第４、議案第１号、昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企 業 長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第１号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、識見を有する監査委員、赤木盛一氏の任期が本年４月30日をもちまして満了となりますので、昭和病院企業団規約第13条第２項の規定に基づき、新たに令和７年５月１日付で監査委員を選任する必要があるため、議会の同意を得るものでございます。

当企業団の識見を有する監査委員は、従前の開設者協議会の申合せにより、副会長市で識見を有する監査委員として選任されております岡村健治氏を当企業団監査委員としてお願いするため提案するものでございます。

岡村氏の経歴等につきましては議案第１号資料のとおりでございまして、同氏が当企業団監査委員として誠にふさわしい方であると確信をしております。

以上が本案の内容でございます。何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

それでは、議案第１号、昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することについて賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。

よって、議案第１号、昭和病院企業団監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第５ 議案第２号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

- 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第５、議案第２号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企 業 長（坂本 哲也） それでは、議案第２号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして御説明を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され、これらに代

えて拘禁刑が創設されたことに伴い、昭和病院企業団職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、昭和病院企業団情報公開条例、昭和病院企業団情報公開、個人情報保護その他の行政不服審査会条例及び昭和病院企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の4件の条例につきまして、一部改正を一括して行うものでございます。

改正の内容でございますが、各条例の規定中の「懲役」及び「禁錮」の文言を「拘禁刑」に改めるものでございます。

施行期日は令和7年6月1日を予定しております。

以上が本案の内容でございます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手願います。

〔発言する者なし〕

- 議 長（阿部 利恵子） 特になければ、質疑なしと認めます。

それでは、これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（阿部 利恵子） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員提案議案第1号 昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部
を改正する条例

- 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第6、議員提出議案第1号、昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。2番、小林副議長。

- 2 番（小林 正樹） それでは、議員提出議案第1号、昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、罰則に係る規定中、「懲役」を「拘禁刑」に改めるほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項の改正を行うものでございます。

施行期日は、拘禁刑の創設に係る改正につきましては令和7年6月1日、引用条項の改正につきましては令和7年4月1日を予定しております。

以上が本案の内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

- 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。質疑はございますでしょうか。

特にございませんので、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございますでしょうか。5番、朝木議員。

- 5 番（朝木 直子） 本議案について反対の立場を取ります。

理由は、法改正によって文言整理するところ、「懲役」を「拘禁刑」にするということについて異議はないのですが、前提となる番号利用法について反対の立場を取っておりますので、この条例改正につきましても賛成できかねるということで、反対の立場を取らせていただきます。

以上です。

- 議 長（阿部 利恵子） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） これで討論を終わります。

それでは、議員提出議案第1号、昭和病院企業団議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（阿部 利恵子） 挙手多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議 長（阿部 利恵子） それでは、ちょっと早いんですけども、ここで休憩をさせていただきます。

おおむね10分程度の休憩を取りまして、15分取らせていただきまして、10時25分の再開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前10時08分 休憩

午前10時24分 再開

- 議 長（阿部 利恵子） おそろいですので、再開いたします。

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第7 議案第3号 令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

- 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第7、議案第3号、令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第3号、令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、給与改定及び時間外勤務手当の増大に対応するため、令和6年度病院事業会計予算のうち給与費を増額する補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議 長（阿部 利恵子） それでは、詳細説明をお願いいたします。経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） それでは、議案第3号、令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

初めに、議案第3号資料、概要の資料を御覧ください。

1、補正の理由としましては、いわゆる人件費の増加で、給与改定や医師の働き方改革に関連し、給料や時間外勤務手当等が大幅に増加したことに対し、対応する予算に不足が見込まれたことから補正が必要となりました。

2、補正の内容は、まず（1）企業団管理費の給与費を300万円、医業費用の給与費を6億9,700万円増額するものでございます。

その財源といたしまして、（2）収益的支出におけるほかの科目から3億円を流用し、不足する残りの4億円につきましては収益的支出の純増とするものです。これに伴い、（3）議会の議決を経なければ流用することのできない経費として予算で定めている職員給与費の額を108億8,894万1,000円から115億8,894万1,000円に増額するものでございます。

下についております参考の表は裏面へと続いておりまして、給与費へと流用を行う費用項目の内訳及び職員給与費の内訳を記載してございます。

続きまして、補正予算書を御覧ください。

2枚おめくりいただきまして、1ページが今回議決をお願いする補正予算の議案本文です。2ページは実施計画です。3ページはキャッシュフローです。

今回の補正により上から2行目の当年度純利益が4億円減少するため、一番下の行、資金期末残高も当初予算との比較で4億円減少し、76億4,131万2,000円となっております。

4ページから7ページは給与費明細書でございます。1は総括となっております、2の給料及び手当等の増減額の明細の表に増額する給与費の増減の内訳や説明を記載してございます。

給料表の遡及改定に伴う増として、給料で1億8,500万円の増額、手当等の増額のうち給料表の遡及改定に伴う増として2億5,927万5,000円、そのほか働き方改革に伴う制度改革などの費用として1億8,122万5,000円の増となっており、手当は合計4億4,050万円の増額となっております。

6ページ、7ページは、給与明細書のうち当初予算と変更になりました部分を抜粋して掲載しております。

8ページ、9ページは、補正の内容を反映しました令和6年度の予定貸借対照表でございます。

10ページ、11ページは、議案資料にもございました収益的支出の流用額の内訳でございます。

以上が令和6年度病院事業会計補正予算（第1号）の詳細となります。御説明は以上です。

- 議長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。質疑のある方。13番、山崎議員。

- 13 番（山崎 英昭） 今回の補正予算、補正の理由が給与改定及び医師の働き方改革に関連した時間外勤務手当の増大ということでして、この間も医師の働き方改革ということ、また、昨今の経済状況に合わせての給与改定ということはずっと議論もされてきた、また、提案されてきたところかと思うんですが、今回の補正の要因といいますのが想定以上に働き方改革が進んだ結果としてということなのか、それとも想定どおりにいなくて結果としてこのようになったということなのか、どのような状況にあるのか。また、この間も医師をはじめとした医療従事者の確保というところが非常に重要だし、この昭和病院の今後を担っていく大変重要なキーポイントなんだということでお聞きしていたかと思うんですが、それに関しても今回の結果というのがうまくいっているということでこの提案になっているのか、それともうまくいっていない結果としてこうなっているのかということをお聞かせいただければと思います。

- 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

- 人事課長（笹野 孝） ただいま山崎議員から御質問いただきました働き方改革等に関連した給与費の件について御答弁申し上げます。

働き方改革に伴って時間外の増大というのは想定内だったのか想定外だったのかということにつきましては、結果的に予算が不足しておりますので、想定以上に時間外勤務というのが増大したということでございます。こちらにつきましては、実際に今までは宿日直勤務中には時間外手当ではなく患者さんを診た場合の対応の手当を支給していたものを宿日直勤務中に通常診療業務を行った場合は時間外勤務手当として支給するというようなこと、宿日直許可を受ける際にも再度労働基準監督署から言われておりますので、そこについてより厳格に労働時間を把握しつつ、診療時間を把握しつつ実際に時間外勤務等の手当の支給が増大したということでございます。

医療従事者の確保につきましては、こちらに関しましては、医師に関してまだ確保が十分できていない診療科もございます。それ以外の看護師ですとか医療技術職に関してはおおむね確保できているというような状況がございます。

以上でございます。

- 議長（阿部 利恵子） 13番、山崎議員。

- 13 番（山崎 英昭） 分かりました。医療従事者の確保に関しては順調に進んでいるということで、一つ安心をさせていただきました。

時間外勤務手当、想定以上にきちんと法規に基づいてということでございます。そのさらに中身の反映というのはこれからやる当初予算ということになってくるのかと思うんですが、今回の補正予算を出される段階では、働き方改革ということは順調に進んでいるという理解でよろしいのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

- 議長（阿部 利恵子） 事務局次長。

- 事務局次長（小林 忠幸） 先ほどの想定以上というところにさらに加えますと、宿日直勤務として認められるのが、宿直の場合ですと週1回、日直が月1回というようなことがあります。どうしても宿日直の体制を維持するために、これを超えた宿直回数になるケースがございます。そういったケースになりますと、それは全部時間外で支給しないといけない、宿日直として認められないということです。そういったことはやはりかなり影響もしております。

この働き方改革を進めるに当たっては、宿日直体制を少し縮小するとかそういったことも当然考えていたわけですが、なかなか現状の高度急性期の体制を維持するということを第一に考えますと、今のところ、現行の宿日直体制のままということで判断したということでございます。そういったことも大きな影響がございます。

それから、ベースアップがやはりありますので、その分の上乗せというのは当然かなり大きな部分ではございます。

すみません、補足でございます。以上でございます。

それで、働き方改革自体の元の方針としましては、医師の時間外を削減する方向の計画を各病院で立てなければいけませんので、それについては先ほどの体制の見直しとかそういったことも先々考えつつ、労働時間、会議の時間短縮とか、あと、そういった様々な体制を改善して改革していく方向に進めているところでございます。

以上でございます。

- 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑のある方。5番、朝木議員。

- 5 番（朝木 直子） では、議案第3号の補正予算第1号について何点か伺います。

まず1点目ですけれども、今、山崎議員のほうから質疑があつて一定は理解したんですけれども、時間外勤務手当が想定以上だったというふうなお話なんです。これは通常では先ほど御答弁がありましたように医師の勤務時間を減らす方向というふうな働き方改革あるいは残業とみなす部分が増えるというふうな理解でいるんですけれども、もうちょっと具体的になぜ想定外だったのかというが見積りが甘かったのか、働き方の状況把握ができていなかったのか、あるいはまた別の要因があるのか、そこだけ伺いたいと思います。

2番目です。医師1人当たりの平均給与が資料を見ますと、月額121万231円とされておりますけれども、この平均給与の内訳を昨年度と同様に伺いますとともに、給与増額の要因を伺います。

次です。初任給についてですが、各区分ごとの初任給額が添付されておりますけれども、思ったより抑えられているなというふうな印象ではあるんですけれども、この各区分ごとの初任給額は何を基準に定めているのか伺います。また、近隣あるいは都内の病院の初任給との比較もお伺いしたいと思います。

以上です。

- 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

- 人事課長（笹野 孝） ただいま朝木議員から御質問いただきました補正予算の時間外勤務の見積り等に関して御説明申し上げます。

まず、時間外勤務の見込みがどうだったのかということに関しましては、実際にどのぐらいの時間、例えば宿日直勤務中にどのぐらいの時間外を行っているのかというのを従来時間的なものまで確認できておりませんでしたので、そちらを改めて実際に診療業務に当たった時間を申請して、それを実際に計算したところ、時間外勤務が予想以上に多かったということがございます。

続きまして、医師の平均給与の内訳でございます。

こちらの医師の平均給与の内訳ですけれども、まず令和7年1月1日現在でございますが、給料が47万3,104円、そのほかに手当が73万7,127円でございます。こちらのほうですけれども、賞与は含まれておりません。

続きまして、令和6年1月1日現在の給与ですけれども、給料が47万1,301円、その他手当等が58万1,450円でございます。こちらについても賞与については含まれておりません。

大きく増えた原因等については、こちらの時間外勤務手当に関しては、この給与の中の令和7年においては約25万円、令和7年1月1日現在で25万円です。令和6年1月1日現在に関しては約1万8,000円ということで、ここが大きく増大した原因でございます。

3点目でございますが、初任給に関しまして、近隣ですとか都内の病院との比較に関してなんですけれども、こちらの初任給に関しましては、近隣の公立等の病院以外の独立行政法人になった都立病院機構ですとか国立病院機構ですとか、あるいは武蔵野赤十字病院などを比較しましたけれども、当企業団職員の初任給、比較したのはホームページで確認した程度ですけれども、看護師の初任給等についてはほぼ同額ということを確認しております。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） すみません。3点目の質問で区分ごとの基準についても聞かれておりますけれども、こちらはいかがでしょうか。

○ 人事課長（笹野 孝） 失礼いたしました。

こちらの基準に関しましては、各区分、この補正予算書6ページ、（2）の初任給の表に記載されております金額は各区分の職種ごとに昭和病院企業団職員の給与等に関する規定において、各区分の給料表がまず定められております。さらに、昭和病院企業団職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規定において区分ごとに初任給の基準表が定められておりまして、各学卒区分ごとに初任給が規定されております。初任給として定められた級と号給、これは先ほど御説明申し上げました給料表に定められている金額に照らし合わせまして、こちらは記載しております。初任給に関しましては、東京都に準拠を従来からしております。初任給の号給ですね。級、号給に関しては東京都に準拠しております。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 5番、朝木議員。

○ 5 番（朝木 直子） ありがとうございます。

まず1点目につきましては、時間外手当のところも令和6年の1.8万円から25万円というところを見ましても、このところが補正の理由なのかなと思うわけでありまして、医師の過労度とかというのが結構問題になっている中で、その勤務状況をここまで把握でき

ていなかったというのは、ちょっと私は驚いておりますので、職員の勤務状況についてはしっかりと把握する必要があると思いますので、今後につきましては、手当が出るというところだけではなく、しっかりとメンタルも含めて職員の健全な勤務環境を整備していただきたいというふうに思います。

次は医師1人当たりの給与ですが、そうすると、121万円であっても年収的にはもうちょっと、これだけで私計算すると、年収が1,452万円になったんですけれども、これに賞与が大体つくかなというふうに考えてよろしいのでしょうか。

それから、次ですが、今各区分ごとの初任給額については当然号給表があって、そこに準じてというのは当然だと思うんですけれども、今東京都に準拠してというふうな御答弁があったと思うんですが、ということは都立病院に合わせているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま朝木議員から御質問いただきました2点でよろしいでしょうか、答弁は。

まず、1人当たりの給与の平均額ですけれども、こちらに年額としては賞与を加えるという考えで結構でございます。

それからもう一つ、初任給のことにしまして、各区分ごとというところでこれは都立病院と一緒にどうかというお話ですけれども、すみません、都立病院の現在使っている給料表ですとか初任給の決定の規定などは確認しておりませんで、都立病院ではなくて東京都のほうで規定されている給料表ですとか初任給の決定の考え方に準拠しております。

以上でございます。

○ 5 番（朝木 直子） 各区分と私は言っているのですが、いいかな。じゃあ、後で聞きます。

○ 議長（阿部 利恵子） すみません、後で直接聞いていただければと思います。

ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○ 議長（阿部 利恵子） これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（阿部 利恵子） 討論なしと認めます。

それでは、議案第3号、令和6年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議長（阿部 利恵子） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について

日程第9 議案第5号 令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算

- 議長（阿部 利恵子） それでは、続きまして、日程第8、議案第4号、令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について及び日程第9、議案第5号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算は関連がありますので、会議規則第33条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第4号及び議案第5号につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第4号、令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定につきまして御説明申し上げます。

本案は、昭和病院企業団規約第14条第2項の規定により構成市の分賦金の額を定めるもので、令和7年度の方賦金は総額15億円をお願いするものでございます。

次に、議案第5号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

令和7年度予算案の特徴といたしましては、病院総合情報システム及び磁気共鳴断層撮影装置など高額な高度医療機器の更新を見込んでございます。これらの設備投資により医療機能の充実に努め、高度・急性期医療センターとして地域医療を支える役割を果たしてまいりたいと思います。

まず、予算第3条の収益的収入及び支出におきましては、前年度と比較し12億7,721万9,000円を増額し、総額を234億6,817万6,000円とする収支均衡の予算となっております。

収益面に関しましては、各診療科の特性を考慮した集患に努めるとともに、引き続き地域の医療機関との連携強化及び効率的な病床運営に努めることで収益を確保していきたいと考えております。

支出面に関しましては、増加する人件費や高騰する材料費の増加を見込みつつも、最低限の費用増加となるように努めていきたいと考えております。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で補助金を主な収入とする総額2,749万7,000円を計上し、資本的支出では、病院総合情報システムの更新費用を含めた建設改良費として37億3,633万3,000円、企業債の元金償還金として5億2,482万6,000円、その他の費用を合わせまして総額42億6,116万1,000円を計上してございます。この資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金ほかで補填することとしております。

以上が令和7年度病院事業会計予算の概要でございます。

2つの議案の詳細につきましては事務局から御説明させていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部 利恵子） それでは、詳細説明をお願いいたします。経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） それでは、議案第４号と議案第５号は関連がございますので、一括して御説明いたします。

まず初めに、お手元の議案第４号、令和７年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定についてを御覧ください。

表の金額は構成各市に御負担をいただく分賦金の額となっております、総額15億円でございます。

続きまして、２枚目、議案第４号資料１を御覧ください。

左側（１）市別負担額では、均等割、患者割の別に各市の負担額を記載しており、右側の（２）が患者数による割合の算定資料となります。（３）では合計負担額等の対前年度増減を記載しております。資料１の裏面には、患者割合の計算をする基礎となる年度別の患者数を掲載しております。

続きまして、３枚目、資料２を御覧ください。

分賦金の項目別内訳となります。右側、令和７年度見込みの右から３列目の算定額が繰入基準等に基づいて積算した金額で、総合計は一番下の行の42億2,159万円となります。ここから１つ右の列にありますとおり27億2,159万円を調整し、総額15億円の負担をお願いするものでございます。

繰出基準等に基づいて分賦を計算しますと、過去５年の平均ではおよそ23億円程度となっております、例年ですと、毎年８億円程度を調整し、分賦金の総額が15億円となるように調整をしておりますが、令和７年度につきましては、病院総合情報システムの更新などに伴い建設改良費の積算額が約20億円と例年と比べて非常に高額となっておりますため、調整額も例年になく高額となっております。裏面は項目ごとの算定額の根拠となる収入と支出の額を掲載しております。

構成市分賦金の額の決定についての説明は以上でございます。

続きまして、議案第５号、令和７年度昭和病院企業団病院事業会計予算について御説明いたします。

初めに、Ａ４判１枚の資料、令和７年度昭和病院企業団病院事業会計予算の概要を御覧ください。

Ⅰの収支の概要につきましては、１、収益的収支の予算規模が事業費総額234億6,800万円で収支均衡の予算となっております。令和６年度との比較では12億7,700万円の増額となっております。

次に、２、固定資産購入費におきましては、情報システム機器購入費として28億6,742万5,000円、磁気共鳴断層撮影装置の更新や内視鏡手術システムなど医療器械の購入費として６億2,000万円を予定しております。

続きまして、Ⅱの事業の内容等につきましては、１に業務の予定量を記載してございます。病床数に変更はなく、感染症病床６床を含めまして合計485床となっており、患者数は１日当たりの平均患者数を入院は427名、外来は1,000人で予定しております。１人１日当たりの

診療単価は、入院 9 万 5,800 円、外来 2 万 3,000 円としております。人間ドックの 1 日当たりの利用者数は、1 日ドックについては前年度と同じ 1 日平均 18 人を見込み、半日ドックは 1 日平均 4 人を見込んでおります。

2 の職員数につきましては、令和 7 年度は令和 6 年度と同人数を見込んでおります。

3 の令和 7 年度の主要事業等につきましては、①病院総合情報システムの更新、②磁気共鳴断層撮影装置の更新、③経営改善の推進を掲げております。

Ⅲの主要指標等は、表 1 行目の経常収支比率は 100.1% で前年度と同数、2 行目の給与費対医業収益比率は 55.6% で 0.2 ポイントの増、3 行目の病床稼働率は 88.0% で 5.9 ポイントの増となっております。

概要については以上でございます。

続きまして、予算書を御覧ください。

目次をおめくりいただきまして、1 ページから 3 ページまでが議案でございます。先ほど説明しました概要と重複しない部分を主に説明させていただきます。

1 ページの第 2 条は業務の予定量、第 3 条は収益的収入及び支出でございます。第 3 条の収入及び支出の事業費総額は 234 億 6,817 万 6,000 円で、収支均衡の予算となっております。

次のページ、第 4 条は資本的収入及び支出でございます。資本的収入は 2,749 万 7,000 円、資本的支出は 42 億 6,116 万 1,000 円となっております。第 4 条本文に記載がありますとおり、この収支差の費用超過額 42 億 3,366 万 4,000 円は損益勘定留保資金等で補填いたします。

第 5 条は一時借入金の限度額で、例年どおり 5 億円としております。

第 6 条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。同一款内の各項目の経費につきましては、議会の議決を経ることなく流用できるものとしております。

次のページの第 7 条は、第 6 条とは逆に議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。職員給与費及び交際費としております。

第 8 条は構成市分賦金で、先ほど御説明いたしましたとおり繰入総額を 15 億円としてございます。

第 9 条は棚卸資産購入限度額になります。当院では薬品等を貯蔵品経理しておりまして、購入限度額を 38 億 662 万円と定めております。

第 10 条は、重要な資産の取得として整備予定の器械備品の中で 2,000 万円以上のものを記載しております。令和 7 年度は概要の資料にもございましたとおり、病院総合情報システム、磁気共鳴診断断層撮影装置、内視鏡手術システムを予定しております。

ここまでの議決案件となります。

続きまして、予算に関する説明書になります。

ページをおめくりいただきまして、4 ページ目から 6 ページ目までが予算実施計画書でございます。科目で目までの金額を表示しております。

次の 7 ページが予定キャッシュフロー計算書でございます。

次のページ、8 ページから 14 ページ目までは給与費明細書、15 ページが債務負担行為に関する調書でございます。

さらにページをおめくりいただきまして、16ページ、17ページが令和7年度の予定貸借対照表、18ページ、19ページが令和6年度の予定貸借対照表、さらにめくっていただいた20ページが令和7年度の予定損益計算書、隣の21ページが予算に関する説明書に関する注記表となっております。

続きまして、22ページからの予算実施計画説明書を御覧ください。前年度の予算額との比較で御説明いたします。

まず、収入につきまして、1行目の第1款病院事業収益は234億6,817万6,000円で、前年度より12億7,721万9,000円の増、率にして5.8%の増となっております。

この増額の主な理由は、第1項医業収益の入院収益の増によるものでございます。入院は1日平均患者数を前年度より29人増の427人とし、1人1日当たりの診療単価を2,000円増の9万5,800円としております。外来は1日平均患者数を35人減の1,000人とし、1人1日当たりの診療単価を800円増の2万3,000円としております。

第2項医業外収益は23億3,729万8,000円と1,358万円余の減となっておりますが、これは右側、23ページの中段の第4目長期前受金戻入、第5目資本費繰入収益などの減額によるものでございます。

次のページ、24ページをお願いいたします。

ここからは支出となります。1行目の第1款病院事業費用は234億6,817万6,000円で、前年度と比較して12億7,721万9,000円の増加となっております。増加の主な理由は、第2項医業費用の給与費、材料費及び経費の増によるものでございます。

まず、第2項医業費用の第1目給与費は115億4,036万3,000円と7億3,493万円余の増となっております。増加の要因は、給与改定に伴う給料の増、医師の働き方改革など制度改革に伴う手当等の増などでございます。

次に、25ページ、第2目材料費は63億2,447万8,000円と5億2,888万円余の増となっております。これは、予定患者数の増加に連動して薬品費及び診療材料費が増となった影響でございます。

また、第3目経費は38億2,274万7,000円と4,479万円余の増となっております。これは修繕費が4,400万円余、委託料が約4,600万円余の増となったためでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

第4目減価償却費は9億1,809万7,000円と1億8,969万円余の減となっております。これは平成20年に南館を建築した際に整備をしました電気設備、給排水衛生設備、空調設備の減価償却が令和6年度末で完了することによるものです。

続きまして、27ページを御覧ください。

第3項医業外費用は4億9,696万8,000円で5,868万円余の増となっております。これは第4目その他医業外費用が7,623万円余増加したことによるもので、消費税法におきましては、貯蔵品は費用化する際に課税対象となるため、出庫の時点で消費税を計上する必要がございます。貯蔵品出庫に伴う消費税は雑支出として計上するため、貯蔵品、つまり薬品の出庫額が増加することに伴い増加する費用でございます。

続きまして、28ページ、29ページを御覧ください。

こちらは予算第4条の資本的収支でございます。第1款資本的収入の令和7年度予算額は2,749万7,000円で、前年度比で122万2,000円の増となっております。これは第2項補助金の増額によるものです。

次に、右側、29ページを御覧ください。

第1款資本的支出の予算額は42億6,116万1,000円で、前年度比で28億6,262万2,000円の増となっております。

第1項建設改良費におきまして1億9,228万円余の増、第2項固定資産購入費におきまして26億8,742万円余の増となっており、具体的には情報ネットワークシステムの更新工事、病院総合情報システム、磁気共鳴断層撮影装置の購入など非常に高額なシステムや医療機器を整備する必要があるために、前年度と比較して大幅に予算が増額しているものでございます。

大変長くなりましたが、令和7年度当初予算に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから議案第4号、第5号について質疑をお受けいたします。質疑のある方、ございますか。5番、朝木議員。

○ 5 番（朝木 直子） では、議案第5号について何点かお伺いをいたします。

まず、一番初めに令和7年度の主要な事業3つの3番目に経営改善の推進というのが挙げられておりますけれども、これにつきまして、令和7年度につきまして重点的に取り組む具体的な項目を伺います。

次です。議会の議員報酬についてです。1番目として給与費明細には、議員の報酬は年間986万1,000円とありますけれども、昨年度の会議時間の合計及び本日の会議を2時間30分とした場合、今年度の会議時間の合計を伺います。

2番目として、各年度議員1人につき1時間当たりの報酬額は幾らになるのか伺います。

3番目として、これまでの企業団議会議員の報酬改定の経過について伺います。

次が院内保育所費5,921万5,000円についてです。内訳は記載されておりますので、結構です。この保育児童数の予算というのは、保育児童数を1日何人として見積もっているのか、それに対して2024年度の保育児童数は1日平均何人か伺います。

次、保育所費の3番目ですが、昨年度予算にて事業の在り方について一定の見直しも検討する旨の答弁があったと思いますけれども、現況を伺います。

次です。職員の年間給与、年収の最高額を伺います。

次、医師、看護師それぞれの勤続年数の平均を伺います。

最後に医薬品についてですけれども、材料費が前年度よりも上がっておりますけれども、医薬品の価格高騰についてどのような状況なのか、また、影響はどのくらいあるのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） 総務課長。

○ 総務課長（野口 尚巳） それでは、今、朝木議員からの質問で私のほうからは最初の3点ですね。議員報酬に絡んだ部分について御説明申し上げます。

まず、今年度と昨年度というお話でしたので、令和5年度と令和6年度について申し上げます。令和5年度につきましては、令和5年7月に臨時会を開いてございます。その後、令和5年11月、令和6年2月にそれぞれ定例会を1回ずつ開いてございまして、合計3回の実施となっております。

時間については私どもで取りあえず想定しましたのは、開会時間から閉会時間までということに積算させていただいております。第1回の臨時会が1時間11分、令和5年第2回定例会が2時間19分、令和6年第1回定例会、2月開催が2時間24分で、合計5時間54分ということになります。

令和6年度につきまして申し上げます。令和6年度臨時会は開催しておりませんので、定例会が2回になります。令和6年11月の定例会が2時間7分、今回、今日の定例会が2時間30分を想定してということになります。そうしますと、合計で4時間37分という形になります。

2番目の質問です。議員1人当たりの1時間当たりの報酬額は幾らかということなんですが、議長・副議長報酬、議員報酬で若干差はありますが、一番議員さんの数が多いところで議員さんの額を年額等に換算したところで申し上げたいと思います。

ただいま報酬として支払われているのが月額3万5,000円でございます。議員さん1人3万5,000円、それを1年間ということで、12月ということで12倍しまして、年額が42万円でございます。それで、先ほどの時間ですね。令和5年度でいいますと、5時間54分から換算しますと、1時間当たりの報酬額が令和5年度は7万1,186円、令和6年度につきましては9万975円、そのような形になります。

それと3点目です。企業団議会で議員報酬についての過去の検討の流れということですが、私の手元の資料になりますが、遡りますと、昭和57年というところからになりますが、そこからそれぞれ議員さんの報酬額を基本として説明したいと思います。それぞれこの時期、2月の議会、その年の第1回定例会で検討されて、その4月1日から適用開始ということになっており議員の皆様で協議いただいた報酬額をそれぞれ申し上げます。

まず、昭和57年第1回定例会に絡んでいるものについては、その当時が2万5,000円、続いて昭和61年が2万8,000円、続いて平成元年が3万円、平成3年が3万3,000円、平成5年が3万5,000円、現在この3万5,000円が継続されているという状況でございます。

私からは以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） それでは、先ほどの御質問の中で最初にいただきました経営改善の推進の中で特に重点的に取り組んでいる項目についてお答えいたします。

経営改善につきましては、令和7年度の主要な事業となっておりますが、令和7年度を待たずして現在も行っているものでございます。まず、もともと病院でやっておりました断ら

ない救急、紹介患者の受入れということに加えて、病院全体で進めること、また、各診療科が取り組むことというものをとおの分けまして、短期的な目標、長期的な目標をそれぞれ立案しております。どこに重点を置くかというのは診療科ごとの特性に応じた集患策をそれぞれ立てていただきまして、診療科の中で特性を生かした集患を行っているということでございます。

令和7年度につきましても、具体的な項目については各診療科の特性に応じて取組はそれぞれ異なってくるんですけれども、病院全体としては、入院患者数を増加させて病床稼働率を上げていくことに特に注力をしていきたいと考えております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました保育児童数の見積りと保育数の1日平均、それから、保育事業の在り方についての検討の状況、それと職員の年間給与最高額、それから、医師、看護師それぞれの勤続年数についてお答え申し上げます。

まず、保育児童数の1日の見積りですけれども、過去の実績等で保育児童数は3名で見込んでおります。ただ、予算積算上は1名から6名の保育児童数を預かる保育士数を配置する費用で積算しております。

それから、今年度の保育児童数の1日平均ですけれども、こちらが約2名でございます。

3点目の事業の在り方の一定の見直し検討のことでございますが、今年の10月から小児科病棟の保育士に関しては、運営委託料から除外して別の契約としております。このことによって運営委託料は対前年度比で約880万ほど減額しております。

それから、職員の年間給与で最高というか、最も高かった金額についてですけれども、こちらは支給総額ベースでお答え申し上げますが、約2,400万でございます。

それから、医師、看護師の平均勤続年数ですが、医師が8年、看護師が12年でございます。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 薬品費の増額について御説明申し上げます。

薬品費が高くなっている原因としましては、分子標的薬など高額な新薬が大変増えているためということと、また、腫瘍内科を開設するなど当院ががん診療に力を入れてまいりますと、それにかかります治療のコストというのやはりかかってまいります。がん患者さんの化学療法の件数の増加ですとか、高額な薬品が非常に増えているということが薬品費増加の一番大きな原因でございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 5番、朝木議員。

○ 5番（朝木 直子） ありがとうございます。

議会の議員報酬については大体自分でも2年間やってみて、非常に高額だなというのが印象です。私自身は受け取らずに供託をしておりますが、年間3回で2時間程度の会議でありますから、毎月この報酬を私たち議員が受け取る理由はないと思いますので、ここについて

は議長とも随分協議をしたのですが、今日いきなり動議で議案というわけにもいきませんので、次年度への課題ということで考えていきたいというふうに思います。できれば閉会後でも結構ですので、皆さんの議員の御意見も伺えればありがたいというふうに思います。

先ほど一番冒頭からここずっとですけれども、企業長のほうからも財政的に運営が非常に厳しいというふうなお話があります。ここは普通の企業と違って売上げ、つまり病人が増えればいいということではないわけですね。病人がたくさん増えて売上げが上があればもうかっていいよねというところではありませんので、やはり財政的に改善していくためには無駄な経費の削減、削減できるところは削減していく、あとは予防医学的な事業の利益を上げていくというところがあると思うんですけれども、というところで運営が苦しい中、年間42万円の報酬をもらうというのは、私は私たち自らここは昭和病院の健全な運営、経営に寄与するための議会ですから、そこはぜひ皆さんも同じようなお考えで進んでいただければいいなというふうに申し上げておきます。

次が院内保育所費ですけれども、今年度は1名から6名というお話でしたけれども、結局6名ですね、恐らく保育士の配置人数は。そうすると、2024年度の保育児童数は平均2名というふうなお話がありました。そうすると、大体3倍ぐらいの見積りになっているわけですよ。そもそもこの6,000万はいろいろ家賃とか地代とかあるにしても、2人の子供を保育するのにちょっと6,000万近い予算というのが私は適切だというふうには思えないんですね。

ただ、建物も建ててしまったし、地主さんとの契約もあるというふうなところも理解するので、いきなり契約を切ってしまうということもできないと思うんですね、建物もありますし。であれば、例えばこれを認可保育所に変えていくとか、今ある資源というか、施設を生かした形でちょっとここは何とかしていくべきところだと思います。先ほどの繰り返しになりますけれども、経営が厳しいという中で2人のお子さんを保育するのに6,000万近い予算をつけているというのは、ちょっと私はここは納得いかないなというところですよ。これは再三指摘しておりますので、そろそろ何か策を考えていただきたいなというところですよ。

それから、医師と看護師の勤続年数8年と10年というふうなお話でしたけれども、これについての病院としての評価はどのようなものなのか伺いたいと思います。

それから、医薬品の価格についてですけれども、新薬とかがん診療に力を入れているため、つまり高額な医薬品が増えてきたというふうなお話でした。そこは理解したのですが、今物価高騰ということでいろいろ何でも物価が上がっているわけですが、医薬品についてはそういう傾向はないというふうに考えていいのかどうか、そこも確認させてください。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました院内保育園に関してと医師等の勤続年数の評価に関して御答弁申し上げます。

すみません、私の先ほどの説明が悪かったのか、6名というのは保育士の配置数ではございませんで、1名から6名の保育児童数を預かる保育士を配置するというところで費用を見込んでおります。

○ 5 番（朝木 直子） 保育士と言った。じゃあ、私の言い間違いです。失礼しました。

○ 人事課長（笹野 孝） それから、医師、看護師の勤続年数のことにつきましてですが、医師に関しましては、大学医局からなどの派遣できている医師も多いため、短期間で異動するというのが現状でございます。ただ、長く在籍している医師もあり、そこを平均すると8年ということで考えております。

それから、看護師の12年ですけれども、離職率に関してはちょっと正確な数字は、今ちょっと手元にないんですけれども、離職率が当院はほかの病院に比べて低いというふうなことは認識しております。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 薬品費が高騰しているという内容でございますけれども、全体的に薬品費が上がって薬品を購入する価格が上がっているというよりは、新しく出てきた新薬に驚くほど高額なものがあるというような印象で、治療によってはお一人の患者さんがワンクールの治療をされると薬品の購入費が2,000万円ぐらいかかるような新薬もございます。例えばそういった患者さんが1か月に1人、年間に12名いらしたら、もうそれだけで2億円を超える薬品費が増加をしまいきますので、全体的に薬品が値上がりしているというよりは新しく出てきた薬品に驚くような価格のものがあるということでございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 先ほど報酬について御意見というのは、私の見解を求めるとのことですか。

○ 5 番（朝木 直子） それはいいんです。そうじゃなくて、さっきの保育所のほうです。1名から6名の保育士というのが多分、6名を見込んだ保育士数の配置という意味で言ったんじゃないで6名の保育士と言いました。

もし議長のほうでできれば、2名の児童しかいないのに何で6名分の児童を配置しているという趣旨の質問だったのですが、そのあたりのお話をいただくことはできませんか。

○ 議長（阿部 利恵子） 改めて御答弁をちょっと追加をお願いします。事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 保育士の配置基準等ですが、基本的には2名配置にしている状況です。どうしても基準に基づくと、たとえ少人数であっても複数名の配置をしなければいけないということで決まっておりますので、2名を基準で、2名の保育士配置で積算しているところでございます。

なお、夜間保育も週に1回やっていますし、そういったこともありますので、通常感覚よりも多少費用感はあるのかなというふうに思います。回答になってますか。

○ 5 番（朝木 直子） 高いですよ。分かりました。すみません。

○ 議長（阿部 利恵子） 次の質問に移らせていただきますが、11番、佐竹議員。

○ 11 番（佐竹 康彦） 東大和の佐竹でございます。

3点ほど伺わせていただきます。予算書22ページ、収益的収入及び支出の収入で入院の収益を令和7年度予算で1日平均患者数427人ということで見込みをされておりますけれ

ども、これに向けて令和7年度はどのように確保していく取組をされていかれるのかお伺いいたします。

続きまして、予算書23ページにございます地域周産期母子医療センター運営ということに関連いたしまして、当市にも助産院がございまして、助産師の先生から昭和病院に対する期待の声も伺っているところでございます。構成市の各市の助産院との連携の在り方を令和7年度はどのようにコミュニケーションを取りながら深めていくお考えなのか伺います。

3点目といたしまして、予算書29ページの資本金収入及び支出の支出部分で、固定資産購入で病院総合情報システム、磁気共鳴断層撮影装置、内視鏡手術システム等ということで高額が計上されてございますけれども、具体的にそれぞれどのような令和7年度の病院業務における効果を見込んでおられるのか、具体的なところを教えてくださいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） まず、1点目の入院患者数を確保するための具体的な対応についてお答えいたします。

入院患者数を増やしていくためには、先ほども少し申し上げたんですけれども、何か一つこれをすれば患者数を必ず確保できるというようなことはないと思っております。各診療科がそれぞれの特性を生かした集患策を講じていくことだと思って考えております。具体的には各診療科におきまして短期的な目標と長期的な目標をそれぞれ立てていただいて、また、患者さんを集める際にもこれまで行っていなかった治療を開始してみるですとか、これまで行っている治療で地域の医療機関に対する広報が足りていなかった部分を充実させるですとか、それから、本当に診療科の実情に応じて個別具体的な対応をしていくということでございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 建設改良費についての御答弁をさせていただきます。

まず、磁気共鳴診断撮影装置と内視鏡のシステムに関しましては、こちらは更新の機器でございまして、特段新しいことということではございません。ただ、当然のごとく新しい製品のほうが精度、それから、患者さんへの負担等も減るという時間的な短縮ですとか、そういった効果は見込まれるものだと思っております。

それから、病院総合情報システムですが、こちらは電子カルテシステムを中心とした病院内の情報システムの一括の更新でございます。定期的に当院の場合、7年ごとに更新をしております。これはやはりサーバー、それから、パソコンのセキュリティ、そういったところもやはり更新していかないと不安があるということが大きな点でございます。それから、当然レスポンスとかそういったところも容量が加わってきますとだんだんと落ちていくということがございます。また、新たな機能がつくということで、利用する職員にとっても業務効率が高まるということを見込んでございます。

ただ、多額な投資ですので、この厳しい時期に大変負担ではありますが、やむを得ないことだというふうに考えております。

○ 議長（阿部 利恵子） 連携担当課長。

○ 連携担当課長（金井 弘子） 周産期に関して御説明いたします。

当院は周産期母子医療センターで年間母体搬送と言いまして、お産前の妊婦さんの緊急の搬送をおおむね100件ぐらい受けております。また、新生児搬送、生まれた赤ちゃんが未熟児であったりとか問題がある赤ちゃんに関しては緊急で50例ぐらい搬送を受けて、近隣の医療機関さんの異常分娩の患者さんに関してのサポートをさせていただいております。

また、妊婦検診等を近くの産院さんでしていただいて、異常分娩の可能性のある帝王切開が必要な患者さんは定期健診の8割ぐらいまでを済ませていただいて、お産間近になって昭和病院のほうで診療をバトンタッチするような形で連携を取らせていただいております。また、周産期のネットワーク会議も年1回、圏域内の産院さんや東京都の方をお招きして、今年度も3月に勉強会というか研修会、意見交換会を計画しております、地域と連携を取らせていただいております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） よろしいですか。

続きまして、4番、津本議員。

○ 4 番（津本 裕子） 2つのことについて伺います。1点目は今ありました周産期のことです。幸いというか、残念というか、出生数がどこも減っておりますので、周産期の病院の不足というのはあまり聞いていないんですけれども、昭和病院の今おっしゃったことも含めて出産数の傾向ですね。ここ数年の傾向をちょっと伺いたいと思います。そして、その中に今無痛分娩に対して補助が出るというようなお話もありますので、その需要については聞いていらっしゃるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

2点目は働き方改革についてです。医師の働き方改革については説明がございましたので、その点ではなく、今、内閣府のほうでも補助金を出そうというような動きとしては、男性の働き方改革をしっかりとしないと女性の働き方改革が進まないという趣旨の下に、お医者さんではない方ですね、その男性の働き方改革についてどんな検討をされているのか伺います。

市においても今回の3月議会でも話題にはなっているところでありますが、男性に対しても当面は育休を取得するということにはなっておりますが、介護休暇のほうが今後課題になるかなというふうに捉えているんですけれども、その点についての現在の検討状況、来年度に向けて検討状況を伺っておきます。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） まず、第1点目の周産期に関する取扱い件数についてですけれども、今具体的な数字は持っていないんですけれども、周産期の出生数、それから、地域での昭和病院での分娩の受入れ率というのはずっと経時的に見ておりまして、出生数は5年前と比べてたしか約1,000件ぐらい地域の出生自体が減少していたように記憶しております。また、昭和病院で受けている出生の数も地域の出生数が減っていることに伴って減少

してきております。

ただ、その中でも特に通常分娩の受入れ件数の減少が顕著で、周産期母子医療センターで引き受けるような重篤な合併症のある妊婦さんについての受入れはこれまでと大きく減っているということはありません。

無痛分娩に関しましては、また東京都でも補助事業が始まるというような話も聞いておりますので、院内での検討は開始しております。

以上です。

○ 4 番（津本 裕子） ニーズは聞いていないのかどうかということです。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 具体的に病院の中で妊婦さんにアンケートを取ったとかいうようなことはないんですけれども、ただ、東京都が補助事業を行うという新聞記事の中で、半数以上の妊婦さんは無痛分娩を希望されているというような記載を読みましたので、一定数ニーズは必ずあるというふうに考えております。

以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました医師以外の働き方改革の男性職員について、どのような対策を考えているのかということについて御答弁申し上げます。

まず、育児休業なんですけれども、過去の実績は配偶者が出産した場合に半分ぐらいの職員しか育児休業は取得していなかったんですけれども、今年度に入ってから9割ぐらいが育児休業を取得するようになっております。それ以外に出産支援休暇ですとか育児支援休暇、あとは育児休業も2回に分けて取得できるように対応しておりますので、そちらについては職員が誰でも見られるような形で、院内のポータルサイトで常に出産育児支援ハンドブックを掲載していきまして、改正があるとその都度更新しているような対応をしております。

介護休暇に関しては、具体的になちょっと数字は今持っていないんですけれども、当院職員数は男性、女性比率でいくと圧倒的に女性が多いので、男女関係なく短期の介護休暇ですとか、介護休業まで取る職員はあまりいないんですけれども、短期の介護休暇を取る職員はやはり昨年よりも今年多くなっている印象は受けております。

以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 4番、津本議員。

○ 4 番（津本 裕子） 無痛分娩のことにに関して検討いただいているということでしたので、情報を提供していただければありがたいなと思いますし、先ほどの新聞記事だけではなく、新聞記事は5割となっていましたけれども、大抵の人が望んでいらっしゃるというような声も聴いておりますので、その点も含めて検討をお願いして、これは結構です。

働き方改革のほうなんですけど、どこでも会社であっても自治体であっても企業体であっても、介護休暇については男女どちらも取れるようにはなっているかと思います。ただ、職責というんでしょうか、男性がまだ優位な社会に残念ながらなっているのが実情ですので、職責を経ていくと男性が介護休暇を取りにくくなっているというのが全体の印象かなというふうに思いますので、さっきの育休が9割になったというのは本当にありがたいことでうれし

いことだなどと思いますけれども、この辺をぜひ検討していただきたい。介護休暇を男性が取りやすくするための工夫を昭和病院から率先してやっていただきたいというふうに思いますけれども、検討していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました男性の介護休暇に関しての検討ですけれども、実際職責のお話がありましたが、男性の管理職でも短期の介護休暇を申請しているケースなどもございますので、職員に対して男女問わず介護休暇についても少し分かりやすいようなものを、既に介護休暇の取り方については周知しているんですけれども、そちらについては他団体の状況も参考にしながら検討したいと思います。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 続きまして、質疑はございますでしょうか。6番、伊藤議員。

○ 6番（伊藤 真一） 6番、東村山市の伊藤でございます。

私、予算決算につきましては諸係数を追いかけておりまして、ちょっと気になるというか確認できないところをお尋ねしたいと思います。まず、令和7年度の予定経常損益についてお答えをいただきたいと思います。これはちょっと諸係数を足し引きすれば出てくるんでしょうけれども、明確な形では明示されていなかったと思います。計算間違いがあるといけなないので、お尋ねしたいと思います。

それから、未処分利益剰余金についてであります。先に議決した補正予算書にある令和6年度、今年度の利益剰余金の合計が5億2,100万となっております。それに対して令和7年度の予算書のほうにございます令和6年度の予定貸借対照表は2億7,400万となっていて、かなり大きく違って記載されているんですね。これは何か会計上のルールがあると思いますので、そのところがどうしてこうなっているのかということについて御説明をいただきたいと思います。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） まず、第1点目の経常損益についてなんですけれども、経常損益は病院事業収支のうち特別利益、特別損失、予備費を除いたものでございます。令和7年度の当初予算の時点では収支均衡の予算を組んでおりますので、特別損失と予備費を除きますと、マイナス1,365万2,000円となることを予定しております。

2点目の利益剰余金の合計の金額が異なるという点ですけれども、まず議案第3号、令和6年度の補正予算書の9ページ目、下から4行目が5億2,168万4,000円となっております。こちらは8ページ目の一番上にあります令和7年3月31日現在の令和6年度の予定貸借対照表でございますが、こちらの利益剰余金の累計といいますのは、計算の起点と申しますか、出発点が令和4年度の決算が終わった時点での数値に対して令和6年度の当初予算を作成する際に年次的なものを積み上げております。ですので、こちらの補正予算書の予定貸借対照表につきましては、計算の起点が令和4年度の決算が終わった時点の令和6年度当初予算の数字に対して修正を加えたものを予定貸借対照表として載せております。

今度は令和7年度の予算書の17ページのほうで、こちらにも令和7年度の予定貸借対照表

が載っているんですけども、19ページの下から4行目、利益剰余金、先ほどの補正予算書に載っておりました令和6年度の予定貸借対照表と数字が変わって2億7,453万9,000円となっております。この理由につきましては、先ほどの補正予算は令和6年度の当初予算に対する積み上げですので、起点が令和4年度の決算後となっております。令和7年度の当初予算につきましては、令和5年度の決算が固まった後の数字の積み上げとなっておりますので、起点が令和5年の2億4,000万円ほどの赤字を計上した後を起点として積み上げを行っております。

そのため、令和4年度の決算時点で作成をしました補正予算書に比べまして、令和5年度の決算時点を起点に計算をいたしました予定貸借対照表との金額が異なっているということでございまして、どちらがより実態に近いかと申しますと、補正予算書よりは令和5年度の決算を踏まえております令和7年度の当初予算書に載っている数字のほうが実態に近い数字となっております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 6番、伊藤議員。

○ 6番（伊藤 真一） 分かりました。

こういった資料を作成する起点がいつかによって数字が大きく異なってくるということが分かりました。そのところをちょっと読み間違えると、大きな誤解になってしまうのかなと思ったんですけども、いずれにしても、これは令和7年度予算における予定貸借対照表では2億6,600万円が見込まれているということで読めるわけでありまして、そういう流れでいきますと、かなり令和7年度はこの部分を取り崩さずにやっていけるあるいはやろうという決意ということがうかがえるわけですけども、それにしてもこれまでのトレンドからすると、かなり意欲的というか、目標値が高いやに感じます。

そのところをどうやって実現するかについては、先ほど来、令和7年度の経営改善ということで入院患者数を増やしていくというふうなことであるとか様々述べていただきましたけれども、そういった観点からすると、これはたしか前回決算あるいは予算の審議のときにもそういうお答えはあったんですが、大変厳しい目標値ではないかなというふうに感じました。収支均衡予算ですので、そういう形で形式的に作られてしまうのは仕方がないとは思いますが、しかしながら、経営改善を進めていくという観点からすると、この点については目標値としてかなり高い目標を予算書に計上されているということをちょっと確認させていただきますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○ 議長（阿部 利恵子） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 御指摘のとおり12月までの患者実績などを踏まえますと、1日の平均入院患者数427名を見込んでおります令和7年度の当初予算が非常に挑戦的と申しますか、かなりチャレンジングな目標値であることは認識しております。

ただ、やはり先ほど来の人件費の増加ですとか診療材料、医薬品等の増加もございまして、令和7年度の当初予算では過去最大の医業費用を計上しなければならない状況でございます。病院が将来にわたっても持続可能な運営を行っていくためには、費用の抑制だけではなくて

収益を最大限見込んでいかななくてはならないというふうに考えております。どうしても公営企業の予算の値というのは、年度を通しての病院の目標という側面も出てきてまいりますので、それを踏まえて収益を最大化していくためには、安易に達成できる患者数というよりは収益を最大限見込みつつも、なおかつ実績を考慮して427人ということを見込みました。

そこが大丈夫なのかと言われますと、病床稼働率につきましては令和6年度の9月の時点で一旦昭和病院は70%を切るような状況に陥りました。昭和病院だけではなくて、全国多くの病院さんも同じ、急性期病院については病床稼働率が低迷しているということで同じような状況だというふうに考えているんですけれども、そこで病院の経営改善プロジェクトというものを立ち上げまして、10月以降、診療科で個別具体的にその診療科の特性に踏み込んだ対応策を取っていただき始めましたところ、12月、1月はかなり病床稼働率、患者数の実績等上がってまいりまして、1月の年明け、1月6日以降の1月の病床稼働率は85%を超えるような状況にもなっております。かなり全力疾走の数字に近い値ではあると思うんですけれども、そのあたり、1月以降85%を超えてきたということも踏まえて427名ということで見込んでおります。

以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） 企業長。

○ 企 業 長（坂本 哲也） 企業長の坂本です。

伊藤議員、御指摘ありがとうございます。私たちとしては、特に経営に責任を持つ企業長としては高い目標、厳しい目標を立てているというふうに認識をしております。当院のそもそもの存在意義は、この地域において高度急性期医療を高い質で住民に提供する、これを継続していくということが本来我々に求められていることだと考えております。そのためには、日々の診療に加えて経営基盤を安定させるということも非常に重要だというふうに考えていますので、その中でこの経営改善ということは私たちにとって大きな課題でありますし、また、これを最大限私たちは努力して収支均衡を目指していかなければいけないというふうに考えて今回このような目標を立てさせていただいております。

実際にこれを達成するために経営改善プロジェクトを立ち上げて、各診療科、部門に短期的・中期的な経営改善策をそれぞれの診療科の特性に合わせて立てていただいて、さらにそれに合わせて院長が面接をして、ヒアリングを重ねて、そして、患者数増加のための手段につきまして1つずつ詰めているところでございます。また、今現在このプロジェクトを山口副院長の下で院内の御意見箱ということで経営改善プロジェクトに資するプランはないかということで、ボトムアップで院内のネットワーク上で集めて、その中には現場から上げられた非常によい意見もあるというふうに考えております。

いずれにしても、病院全体としてももちろん良質な医療を提供するということが第一義的な最大の目標ですけれども、そのために各診療科の責任者あるいは各部門の責任者に経営のマインドを持っていただくということを病院長としては求めています。その中でこれを何とか達成したいということで、院内の大きな目標として、病床稼働率90%を目指せということで掛け声をかけてやっておりますので、今の医療状況の中でこれが達成できるかどうかにつ

いては結果を見てみないと分かりませんが、その結果に向けて最大限の努力をしているという所存でございます。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございますか。14番、森議員。

○ 14 番（森 しんいち） 14番の森です。よろしくお願いいたします。

人間ドックのことをちょっとお伺いしたいんですけども、人間ドック検診が年間の受入れ者の見込みで4,359人というふうに載っているんですけども、これ実際にはどれぐらいまで可能なのでしょうか、年間ですね。あくまで今出ているのはこれまでの実績を基にこの見込み人数を出して収入の予算をしていると思うんですけども、そこをまず1点伺いたい。

それとあと、支出のところで、固定資産の購入費で病院の総合情報システムや磁気共鳴断層云々と新しいシステムの購入が入っています。これらの病院でいろんなシステムが新しくなったり、あと、医療機器の新規のものを購入したりすると思うんですけども、これは実際使うに当たって研修とかそういうことは必要なのかということをお伺いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○ 議長（阿部 利恵子） 予防健診担当課長。

○ 予防健診担当課長（山下 准） ただいま御質問いただきました人間ドックの件についてお答えいたします。

4,300余名という人数については、1日人間ドックの1人当たりの人数を18名で見込んでおります。数年前の外部のコンサルの意見をいただきましたところ、1日25名まで受入れできるのではないかとというふうに意見もいただいておりますけれども、今のスタッフの受入れ体制、それから、コロナ禍で感染対策を伴いまして、人数制限を行っておりますので、このような状況でございます。今後、スタッフの増員あるいはシステムの見直し等を行いながら、よりたくさんの構成市の方に御利用いただきたいと考えております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） システム機器入れ替えのときの研修ということになりますけれども、情報システムに関しては新しいシステムに代わる際には、十分な研修を行います。実機に近い形のデモ機を人数、職員数も多いものですから、会場に設置しまして、多人数で同時にシステムの操作研修をするということでございます。

それから、機器の更新の際になりますけれども、これは一般的な機器も含めてなんですけれども、まず設置導入が完了した段階で実際に使われる技師とか看護師とかに直接説明する場合もございますし、また、臨床工学技士が一旦その説明を聞いて、それがまた発信元になってほかの職員へ講習や研修を行う、また、マニュアルを作成するというようなことで対応してございます。

以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 14番、森議員。

○ 14 番（森 しんいち） ありがとうございます。

人間ドックは分かりました。実際にこれ25名というようなことも言われているということなんですけれども、ということは、もっと増やそうと思えば増やすこともできると。ただ、今の人員体制だとなかなか難しいという理解でよろしいのかなというふうには思いますけれども、昭和病院としてはこれを増やしたいという気持ちなのか、逆に今の18人のここら辺が一番いいなというふうに思われているのか。要は職員数を増やしてでももっと受け入れられるようにしたいというような、そういう目標なのかというところがちょっと知りたいんですね。

それとあと、18人というのは、今現在18人で大体見込んでいるわけですが、それはほぼ年間通して1日18人というのはクリアしているのかということをお伺いしたいと思います。

それとあと研修なんですけれども、これは院内での研修、システムをしているというふうに今の御答弁で理解したんですけれども、例えば光学機器や何かでどこかに研修に行かないと覚えられないとか、例えばもう既に入れている病院があつて、そちらに当院の先生なり技術者なりを派遣して研修してくるとか、そういうことがもしあるとしたら、それに対しての費用とかいうのも予算の中のどこかで見込まなきゃいけないのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○ 議 長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました新しい機器等を導入する際の研修に関してでございますが、職員が他病院に研修に行く場合には、そこに行くまでの間の旅費というものを支給しておりますので、そちらについては年度予算ではありますけれども、その中で研修に行ってもらおうというようなことを考えております。

以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 予防健診担当課長。

○ 予防健診担当課長（山下 准） 18人という人数についてですけれども、現在のところ、先ほど申し上げましたようにコロナ禍から人数制限をしております。利用者さんにお待ちいただいているお部屋も間隔を空けて場所を確保しておりますし、感染対策のために内視鏡は一部屋で2例ずつ行っていたものを内視鏡室に半数の方に移動していただいているという御不便もおかけしております。そして、申し上げましたようになかなかスタッフの体制も整わないというところでの18人でございますけれども、そういったものが整えば人数を増やすことは可能であると考えています。

ただ、人間ドックは病院の貴重な収入源であるというふうには考えておりますので、人数を増やせなくても利用者の方により満足していただけるようなオプション検査でありますとかそういったもの、それから、構成市に対するサービスとかそういったものを考えつつ、1人当たりの単価増を考えております。

以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） 1日18名というところをクリアしているかどうかという御質問についてはいかがでしょうか。予防健診担当課長。

○ 予防健診担当課長（山下 准） 申し訳ございません。追加の答弁でございます。

月によってかなり人数に上下があるんですけれども、20名を上回る月もございますし、閑散期になりますと、少し18名を下回るときもございます、平均的には予算人数に近い人数で御利用いただいております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑は。13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） 3点についてお伺いをさせていただきたいんですが、まず1点は先ほど補正予算でも質疑をさせていただいたんですが、働き方改革に絡んでのところで、5号の資料にも職員数は変わらずということでして、先ほどの補正の審査の中でも病院に限らず我々行政体も、東京都なんかは今度週休3日をやるという話がありましたが、効率を上げていかなければいけないということは当然のことながら、そうはいつてもやはり働き方改革で残業もなくしていくんだという中では、やっぱり職員数を増やさざるを得ないんじゃないかという議論も今はされているところでありまして、たしか昨年も議会の中でできるだけ医師をはじめとして医療従事者の確保もしていかなければいけないという議論があったかと思えます。

そうした意味では、その際も全国で働き方改革になるので、大変人材の確保が難しいんだというお話があったかと思うんですが、この職員数が変わらないというのは、先ほどの補正の中では、本来であれば人数を増やして労働時間を減らしていかなければいけないんだけれども、現実としてすぐには難しいということで理解していいのか、一応職員数を将来的には増やして就労時間は減らしていくという方向で動いてはいるんだけれども、この7年度予算に関しては変わらないんだということでよろしいのか、それとも補正予算でお話しあったような取りあえず当面は現状でいくんだと。その分の人件費を払っていくんだという考え方が根本ではどちらの考えで今進んでいるのかということをもっとお伺いさせていただきたいと思えます。

もう一点は先ほども質疑ございましたが、病院総合情報システム、これはやらざるを得ないんだと。厳しい状況であってもこれは更新せざるを得ないんだというお話だったかと思うんですが、恐らくそれはシステムを変えていかなければいけないと思うんですが、そのシステム、私もシステムの専門家ではありませんので詳細は分かりませんが、フルでオーダーメイドなのかパッケージを合わせていくのかということかと思うんですが、これを更新することによって先ほども効果があるよというお話は幾つかございましたが、実際に患者さんたちの待ち時間も減るし、診療時間も進むし、従事者にとっても働きやすくなるという効果が数字としても出てくるようなもので考えておられるのか、それともこれは行政のシステムなんかでもよくあるんですが、制度なんかが変わるたびにちょこちょこ直していかなければいなくて、その都度費用がかかってくるというようなことで、今回新たなシステムを入れることによって、おおよそどの程度、10年なのか20年なのか、このシステムでいけるよというような見込みを立て、その上で、その間のランニングコストというのは上がるということなのか下がるということなのかについてお伺いをさせていただきたいと思えます。

最後なんです、こちら先ほど来質疑がございましたが、院内保育所の件なんです、私もこれ以前も質疑させていただいて説明も求めたところです。今回の昨年に比べての比較の削減というのは、小児科のほうの部分は外部に委託するというのがこの削減の金額と符合するという考え方でいいのかということが1点と、もう一点はこれまでの質疑、また、過去に説明を求めた中でも、先ほど朝木議員からもございましたけれども、もう少し運営の方法を考えたり、もしくは地域という形に変えていったらどうかという話もありましたが、今そういう方向で動いているということでもいいのか、検討していないということなのか、検討はしているんだけど、契約等があるから今年の7年度予算ではすぐにできなかったということなのか、どういう状況にあるのかお伺いをさせていただきたいと思います。

○ 議長（阿部 利恵子） 企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 医師の確保についてお答えしたいと思います。

今現在、医師が足りているかどうかということに関しては、一部診療科に関しては明らかに不足をしております。先ほども説明でございましたけれども、例えば救急であるとか、あるいは脳卒中を診る脳神経外科などでは医師数の不足のために、一応特例水準ということで労働基準としての要件は満たしていますけれども、ただ、週2回目の当直が入る医師が出てくるなどということで、これはやはり早急に改善したいというふうに考えております。

具体的な方法としては、もちろん公募をしておりますし、それから、大学の医局との関係のある科に関しましては、私自身が院長として大学のほうにも足を運んで人員の派遣についてをお願いをしているというような状況がございます。

それからもう一つは、当院は若い研修医の皆さんには非常にいい研修ができるということで人気がございますので、毎年、初期臨床研修医9人プラス1人、10人来ていますがけれども、彼らが昭和病院に残ってここで医師としての修練を続けていきたいというような気持ちを持てるような丁寧な教育ということで人員の確保を図っているところでございます。

ただ、脳神経外科や救急に関しては、当院に限らず全国的に医師が不足をしています。これは臨床を行うために人手が足りないということもございまして、それから、施設基準を満たすために一定数の医師が必要だという状況の中で、なかなか当院として希望する人数まで至っていないというのが実情で、これについては令和7年度も引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 議長（阿部 利恵子） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 情報システムの更新に関しましてです。まず、効果としてどのようなことを見込んでいるのかということなんですけれども、まず、職員の手間を効率化するとか減らすという観点でいいですと、今までどうしても二重入力といいますと、1つのところに入れて、それが自動的に反映しないとか、そういったこともやはり今まで多々あるところ、今回のシステム要件ではそういったことが極力なくなるような要件の仕様を提示しております。

それから、検査結果がどうであったとか、危険な値であったとか、そういった通知機

能ですけれども、これは従来医療安全の部門で確認して、それを改めて知らせるというような手間をかけていたところですが、こちらでもできるだけ入力者、オーダーした例えば医師に結果を見てくださいというような通知を自動的にできるような形の仕様で要求しております。そういったところが具体的な効果かなと思います。

それから、制度改正対応にお金がかかるケース、それは今確かに国がいろんな医療DXを進められるのは結構なんですけど、それで改修費がかかっているという現状もございます。そういったところも今回の予定しているシステム、求めているシステムは、できるだけ病院ごとのカスタマイズがないシステムを入れようとしております。ですので、制度改正等に一括で対応してもらえということなので、そのあたりの改正に対応するコストも減るのかなというふうに考えています。

それから、同時にランニングについてもこれはやはりノンカスタマイズのシステムということなので、若干もしかしたら根本的な保守費用というのが増加するということも可能性としてはございますけれども、そのあたりもトータルとしては下がっていくのかなというふうに思っています。

情報システムに関しては以上でございます。

○ 議長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 院内保育所の御質問について御答弁申し上げます。

先ほどの説明とちょっと重複するところがございますけれども、昨年の10月から運営委託に関しては契約更新を行ったんですけれども、その際にももとは小児科病棟に配置していた保育士についても運営委託費の中に含まれておりましたけれども、こちらを診療報酬の施設基準などが変わったこともありまして、病棟保育士の配置を切り分けて、これが職員か派遣職員を配置しないと施設基準を満たさないということも改めて示されましたので、そちらに切り替えております。ですので、運営委託料から除いております。その削減が先ほど申し上げた金額と、それから、病棟保育士に関しても配置の時間のちょっと見直しをいたしまして、実際には時間も短いような体制にして、人数も1名ちょっと体制を変えております。

それから、運営の方法に関して、地域の保育所に移行じゃないですけれども、そういうような御質問をいただきましたけれども、院内保育園を利用する職員の中には年度途中で採用になる、あるいは急遽医局から派遣になるとかということで、保育園の確保がちょっとできないような状況で採用される職員なども利用しております。その場合は、一旦は院内保育園を利用しまして、その後、ほとんどの方が1歳を超えたぐらいで地域の保育園のほうに移るということが特に今進んでいますので、そういう意味でちょっと人数が少ない状況でございます。

今後の運営に関して検討しているかどうかに関しましては、まず保育施設の建物の賃借料などは現在の契約期間がございますので、そこまでは借りるかなということは考えております。継続して借りるということは考えております。運営費に関しましては、やはりこちらについても現状に合わせたような形で必要なことは考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。令和7年度の予算は従来どおり、先ほど申し上げた削減した部分

もございますけれども、従来どおりの考え方で予算計上させていただいている部分もございます。

以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） まず、人材確保に関しては、もう企業長が先頭に立ってやっていただいているということでございますので、その上でも大変難しい状況だということでございますが、ぜひ昭和病院の機能をしっかりと維持するために引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

システムのほうも分かりました。特にパッケージでよりランニングコストが減らせればということで期待をしております。

保育所の件は、なかなか、はい、分かりましたと言える状況じゃないのかなというふうに思っております。例えば西東京市の例が参考になるかどうか分かりませんが、公設民営だった保育所を民間に払い下げて、民設民営にしてというところまでやっているという実例もあります。それがすぐにこの件に当てはまるかどうかは分かりませんが、なかなかほかの質疑されていない議員さんたちも多分同じような質疑があるからされたいんだと思うんですが、各自治体それぞれが保育所の問題をこの10年、20年ずっとやってきておりますので、そうすると、各自治体で払っている金額との差というのはどうしても黙って見過ごすわけにはなかなかいかないということになると思いますので、ぜひそこは契約等難しい部分もあるのかなとは思いますが、可能な限りの方法を探っていただきたいなと思います。

最後に、契約期間というのはあと何年残っているのかということはお伺いしたいと思います。

○ 議 長（阿部 利恵子） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま御質問いただきました保育園の建物の契約期間でございますけれども、予算書の中にも賃借契約で、15ページで債務負担行為、こちらに関する調書とありますが、こちらに書いてある令和12年度、こちらが現在の契約の終了期間でございます。

以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○ 議 長（阿部 利恵子） これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。6番、伊藤議員。

○ 6 番（伊藤 真一） 6番、東村山市の伊藤でございます。

それでは、議案第5号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算について賛成の立場から討論いたします。

自治体病院が構造的に直面する医業収支の赤字体質は大きく改善できるには現在至っておりません。また、コロナ禍に収入した国をはじめ構成各市からも受け入れた補助金による利

益剰余金を毎年取り崩している状況です。そんな状況下、中期計画に基づいてプロジェクトチームによる経営改善に努められ、令和7年度では未処分剰余金残高を大きく取り崩すことのないように意欲的な予算編成を行われたと評価しております。ぜひ予算どおりの執行に努められ、財政の健全化を進めていただきたいと思います。

本日の予算審議を通じ、病院として様々な努力をされている状況を改めて確認させていただきました。しかし、コロナ禍以降の医業収支の推移や経常収支の動向、また、未処分利益剰余金残高の減少の状況など私は病院事業会計の収支概況、また、予算案等の審議の中で確認された新たな法改正への対応など厳しい財政状況を目の当たりにし、病院の財務体質の強化の必要性を痛感したところであります。

なお、令和5年度からスタートした公立昭和病院中期プラン、経営強化プランには触れられていない企業団議員の報酬の在り方についても改めて議論を始めていく必要もあるのではないかと感じたところを付言させていただいて、討論いたします。

以上。

○ 議 長（阿部 利恵子） ほかに討論はございますか。5番、朝木議員。

○ 5 番（朝木 直子） 議案第5号の令和7年度の昭和病院企業団病院事業会計予算につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

大きな理由は、先ほど来質疑しておりますように院内保育所の問題が一番大きいです。経営が厳しいというふうな状況にありながら、もう少し具体的に対策というか、今の状況を改善しようという姿勢が若干希薄ではないかというふうに感じました。

それから、もう一つは議員報酬の問題です。これは今制度としてあるものなのですが、次年度以降は、ここは議会の問題ではありますが、ここの議員報酬について、それから、視察も年に2回2時間程度の会議に出席する議員が遠方まで泊りがけで出かけて行ってほかの病院を視察するというのが私は意義を感じないので、ここについても廃止をするべきだということはここで申し上げておきます。

それから、反対理由とは別に意見なんです、入院患者数を具体的に結構な数を増やすというふうなお話でしたけれども、具体的にどのような手法を考えていらっしゃるのか御説明があればありがたいなというふうに思います。

以上、意見も含めて反対の討論とさせていただきます。以上です。

○ 議 長（阿部 利恵子） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議 長（阿部 利恵子） これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。採決は議案ごとに行います。

議案第4号、令和7年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計予算の採決を行います。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（阿部 利恵子） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



- 議 長（阿部 利恵子） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年昭和病院企業団議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会時刻は午後0時18分となります。お疲れさまでございました。

午後0時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 阿 部 利恵子

議員 津 本 裕 子

議員 佐 竹 康 彦